

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成22年4月28日
【事業年度】	第17期（自平成21年2月1日至平成22年1月31日）
【会社名】	株式会社 丸千代山岡家
【英訳名】	Maruchiyo Yamaokaya Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岡 正
【本店の所在の場所】	札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号
【電話番号】	011(781)7170(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 渡部 哲寛
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市小野崎127番地1
【電話番号】	029(896)5800(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 渡部 哲寛
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第13期 平成18年1月	第14期 平成19年1月	第15期 平成20年1月	第16期 平成21年1月	第17期 平成22年1月
売上高 (千円)	5,100,858	5,959,462	6,444,178	7,033,515	7,223,968
経常利益 (千円)	271,226	174,968	92,168	243,433	393,275
当期純利益 (千円)	132,140	85,630	20,270	118,307	207,064
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	172,647	291,647	291,647	291,647	291,647
発行済株式総数 (株)	7,230	8,230	8,230	8,230	8,230
純資産額 (千円)	829,970	1,211,596	1,188,299	1,261,918	1,430,465
総資産額 (千円)	3,058,704	3,757,466	3,717,489	4,057,604	4,556,427
1株当たり純資産額 (円)	114,795.39	147,217.10	144,386.35	153,331.57	173,509.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	5,000 (-)	5,000 (-)	5,000 (-)	5,000 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	18,276.71	10,456.76	2,462.98	14,375.11	25,159.72
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	25,098.73
自己資本比率 (%)	27.1	32.2	32.0	31.1	31.3
自己資本利益率 (%)	17.3	8.4	1.7	9.4	14.5
株価収益率 (倍)	-	22.1	37.8	6.5	5.1
配当性向 (%)	-	47.8	203.0	34.8	19.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	332,298	304,772	338,775	589,560	514,031
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	826,757	892,626	226,107	457,536	696,615
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	517,312	573,487	58,256	54,134	159,937
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	205,807	191,440	245,851	432,009	409,363
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	288 (313)	310 (374)	303 (361)	260 (505)	245 (652)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第13期は潜在株式が存在しないため、第14期から第16期までは希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第13期は当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は()内に外書きで記載しております。

5. 第14期以前の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第15期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、創研合同監査法人の監査を受けております。

2【沿革】

(1)当社の前身

当社の前身は、現代表取締役社長山岡正が昭和55年2月東京都江戸川区に(有)丸千代商事を設立し、弁当のF C店を開業したことに始まります。その後、近隣に弁当店が開業し始め競合が激しくなり、他の事業を模索していたところ、ラーメン店の経営を思いつき、昭和58年に「ラーメン日本一」の屋号でラーメン事業を開始、昭和58年4月には株式会社へ組織変更致しました。昭和63年9月には現在の山岡家ラーメンの原型となる「ラーメン山岡家」を茨城県牛久市に開店致しました。事業が軌道に乗り、平成4年5月には札幌市中央区にすすきの店、同年12月には南2条店を開店致しましたが、北海道での本格的な事業展開を行うため、平成5年3月、札幌市中央区に(株)山岡家を設立致しました。

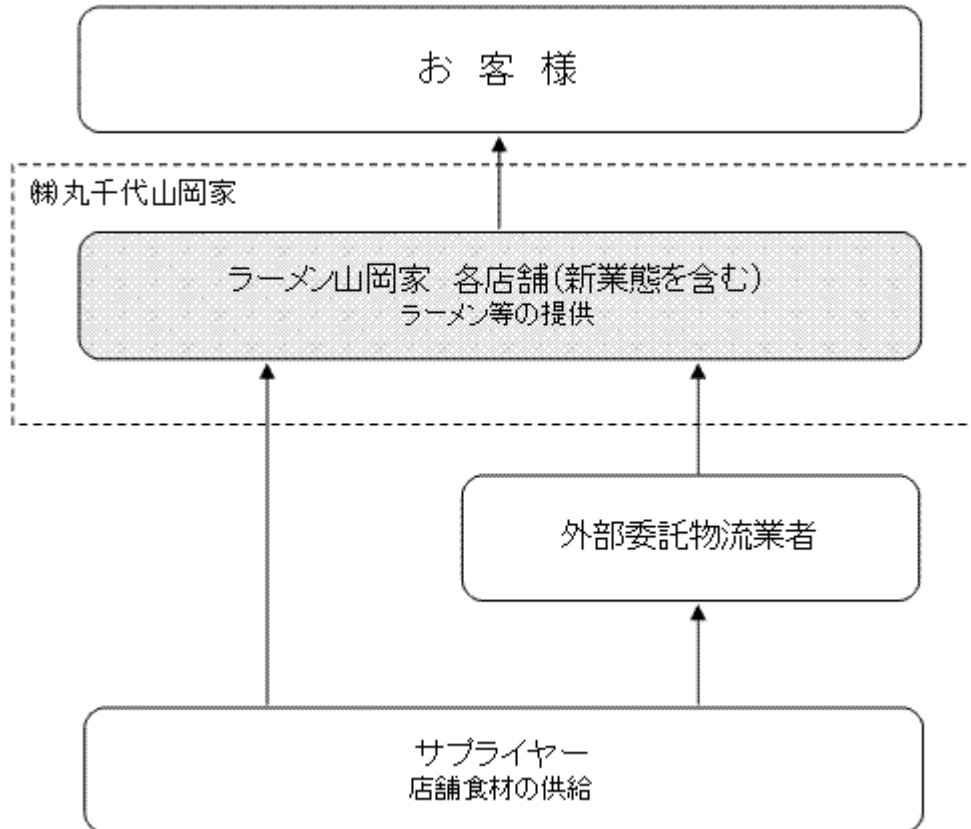
(2)(株)山岡家設立以降の事業内容の主な変遷

年月	事項
平成5年3月	札幌市中央区に(株)山岡家を設立し、(株)丸千代商事からすすきの店、南2条店を譲り受けて営業開始
平成9年1月	タレ製造部門を分離し、100%子会社の(有)山岡家スープを設立
平成9年2月	食材等仕入部門を分離し、100%子会社の(有)サンシンフーズを設立
平成11年4月	栃木県の第1号店舗として小山市に小山田間店開店
平成12年7月	本社を札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号に移転
平成14年2月	(株)丸千代商事を吸収合併し、(株)丸千代山岡家に商号変更
平成15年2月	子会社の統合を行い、(有)サンシンフーズが(有)山岡家スープを吸収合併
平成15年4月	(有)サンシンフーズを株式会社に組織変更
平成15年7月	埼玉県の第1号店舗として春日部市に春日部店開店
平成15年8月	千葉県の第1号店舗として柏市に柏店開店
平成15年12月	群馬県の第1号店舗として太田市に太田店開店
平成16年11月	(株)サンシンフーズを吸収合併
平成17年2月	東京都の第1号店舗として西多摩郡瑞穂町に瑞穂店開店
平成17年7月	宮城県の第1号店舗として名取市に名取店開店
平成17年8月	静岡県の第1号店舗として富士市に富士店開店
平成17年11月	福島県の第1号店舗としていわき市にいわき店開店
平成18年2月	ジャスダック証券取引所へ上場(証券コード3399) 神奈川県第1号店舗として厚木市に厚木店開店
平成18年5月	岐阜県の第1号店舗として瑞穂市に岐阜瑞穂店開店
平成18年8月	山梨県の第1号店舗として笛吹市に笛吹店開店
平成19年2月	山形県の第1号店舗として山形市に山形青田店開店
平成19年6月	愛知県の第1号店舗として豊橋市に豊橋下地店開店
平成19年10月	三重県の第1号店舗として桑名市に桑名店開店
平成21年4月	東京都23区内の第1号店舗として、新宿区に高田馬場店開店
平成21年9月	茨城県つくば市に、新業態「とんかつ処かつ千代つくば店」開店
平成21年12月	茨城県水戸市に水戸城南店開店により、ラーメン山岡家100店舗達成

3【事業の内容】

当社は、直営によるラーメン専門店「ラーメン山岡家」を運営するラーメン事業を主として行っており、平成22年1月31日現在、102店舗（新業態を含む）を北海道、関東、東北、東海地区の主要幹線道路沿いを中心に、全店舗直営店24時間営業を基本として出店しております。当社が多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定の品質・サービス・清潔さの水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドを実施できることによるものであり、今後も引き続き事業の拡大に取り組む方針であります。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成22年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
245(652)	38.4	6.06	4,476,306

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は年間の平均雇用人数(週40時間換算)を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 当期中において、臨時雇用者147名が増加しました。これは、店舗人員の適正化を図るため臨時雇用者数を増加したものであります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政権交代による抜本的な景気対策に期待が注がれるなか、消費低迷や企業間の低価格競争によるデフレの影響が続き、依然として雇用不安や所得減少に歯止めが掛からない状況にあります。

こうした中、当社の属する外食産業につきましては、値下げなどによる業界内の競争は激しさを増す一方で、消費者の生活防衛意識は強く外食を手控える傾向が一段と鮮明になってきており、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社は関東・東海地区を中心に店舗展開を行い、関東地区7店舗（新業態「とんかつ処 かつ千代 つくば店」を含む）、東海地区3店舗、北海道1店舗の計11店舗の出店を行い、当事業年度末の店舗数は102店舗となりました。

売上高につきましては、新規顧客・リピーターの獲得を目的とした定期的な期間限定メニューの販売や携帯サイトの活用による販売促進策を実施してまいりました。客数の減少が続くなか、売上高は7,223,968千円（前年同期比2.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、電化厨房の既存店導入を継続して行い、新規店舗ほぼ全てにオール電化設備の設置を行ったことにより、水道光熱費は前期と比較して売上高比2.0%減少いたしました。また、店舗毎のワークスケジュール管理を一層強化し、店舗人件費の適正化が進みました。その他販管費についても、全体的なコスト削減が実現出来たことから、販管費は前期に比べ売上高比で0.5%減少いたしました。

その結果、営業利益は370,929千円（前年同期比61.6%増）、経常利益は393,275千円（前年同期比61.6%増）、当期純利益は207,064千円（前年同期比75.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して22,646千円減少し、当事業年度末は409,363千円となりました。当事業年度中におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当事業年度のキャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー	514,031千円
投資活動によるキャッシュ・フロー	696,615千円
財務活動によるキャッシュ・フロー	159,937千円
現金及び現金同等物の期末残高	409,363千円

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は、514,031千円（前年同期比12.8%減）となりました。これは主に、税引前当期純利益375,168千円及び減価償却費335,608千円から法人税等を167,807千円支払ったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動に使用した資金は、696,615千円（前年同期比52.3%増）となりました。これは主に新店舗の開設等による有形固定資産の取得のための支出が594,891千円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により得られた資金は、159,937千円（前年同期比195.4%増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が721,949千円に対して、新規の長期借入による収入が934,000千円あったことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を都道府県別に示すと、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	
	売上金額(千円)	前年同期比 (%)
ラーメン事業		
北海道	1,818,536	106.2
茨城県	1,056,502	99.1
栃木県	513,763	96.6
埼玉県	727,305	93.8
千葉県	956,628	113.1
群馬県	421,518	93.5
東京都	153,757	140.0
宮城県	136,255	97.3
静岡県	460,496	110.5
福島県	96,092	100.9
神奈川県	275,855	99.8
岐阜県	102,023	94.8
山梨県	137,950	99.2
山形県	66,021	97.3
愛知県	157,913	107.8
三重県	123,734	81.1
その他	19,614	-
合計	7,223,968	102.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

わが国経済は、景気回復の兆しが見えず個人消費全般が落ち込んでいる中で、外食市場規模は伸び悩んでおり、更には外食チェーン企業間の出店競争もますます激しく、市場全体で既存店売上高も低調に推移している状況であります。

このような状況下で、当社の対処すべき課題は、以下のとおりであると考えております。

従業員の育成・教育とQ S Cレベルの更なる向上について

当社は、業容拡大を図っていく中で、常に多様化するお客様のニーズに対応し、ご満足いただける商品・サービスを継続的に提供していくために、従業員の育成・教育を強化しQ S C（商品の品質・サービス・清潔さ）を高水準で維持していくことが重要課題であると認識しております。

そのため、全従業員がそのポジションに合った教育を継続的に受けられる体制を整備・強化し、常にQ S C（商品の品質・サービス・清潔さ）を高水準で提供できる企業経営を目指してまいります。

出店の多様化や出店計画の達成、出店コストの適正化について

当社は、業績計画を達成する上で、当社成長の源泉である出店が計画通り進むことが、非常に重要であります。

そのため、出店候補地については、従来のロードサイド型立地に加えビルイン・S C等も対象とし、積極的な店舗展開が実現可能な基盤作りを目指してまいります。また、出店先の選定にあたり、コスト・投資回収期間など十分に検証し、収益性の高い出店を常に心がけてまいります。

食の安全性、食材の安定確保について

当社は、今後、当社が業容拡大を進めるに当たり、食材の安定確保及び食の安全性が重要課題と考えております。今後の出店エリアの拡大に伴い、営業店舗への食材の安定供給を維持するため物流拠点や仕入ルートを確認していくとともに、食の安全・安心を常に意識した食材の仕入を目指してまいります。

コーポレート・ガバナンス向上への取組みについて

当社は、ステークホルダーからの信用を保持し、健全な企業経営を行っていくために、社内体制の整備・強化を図りコーポレート・ガバナンスを一層充実させていくことが重要課題であると認識しております。

従来の取締役会や監査役監査・内部監査によるチェック体制・相互牽制機能の強化はもとより、コンプライアンス経営の実現、リスクの具現化の防止および会社損失の最小化を図るため、コンプライアンスの統制方針・体制の明確化、リスク管理を推進する機関の設置と運用により健全かつ透明性の高い企業経営を目指してまいります。

利益体質の強化・安定に向けた取組みについて

当社は、継続的に業容拡大を図りながら企業存続していく上で、業績計画を達成し機動的な資金調達を実現するために、利益体質の強化・安定が重要課題であると考えております。

販売費及び一般管理費を中心としたコストの効率化を常に意識し、更には店舗人件費の適正化を推進し、合理的な経営を心がけ、利益率の向上を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本有価証券報告書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成22年4月28日）現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 当社の事業展開について

事業内容について

当社は、平成22年1月31日現在、「ラーメン山岡家」を主として102店舗（新業態を含む）を北海道、関東、東北、東海地区の主要幹線道路沿いを中心に、全店舗直営店、24時間営業を基本として出店しております。当社が多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定の品質・サービス・清潔さの水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドを実施できることによるものであり、今後も関東、東海地区を中心に引き続き事業の拡大に取り組む方針であります。

しかしながら、当社のセグメントはラーメン事業のみであることから、国内景気の悪化・低迷等の外的要因、あるいは当社固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

豚肉・豚骨への依存度について

当社のラーメンには、チャーシュー用の豚肉、スープ用の豚骨と、豚を多く使用しております。そのため、豚肉・豚骨の仕入については複数の取引先から調達し、リスクの分散を図っております。しかし、主要食材である豚の安全性に問題が発生した場合、売上原価の高騰など当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店政策について

当社の出店における基本方針は交通量の多い幹線道路沿いと考えており、立地条件が売上高を大きく左右すると考えております。今後の積極的な出店に対しても上記方針に基づき、物件に関する情報ルートを拡大し、より多くの情報の中から出店候補地の諸条件を検討したうえで、選定を行ってまいります。

ただし、当社の出店条件に合致する物件がなく、計画通りに出店できない場合、または出店後における周辺環境の変化や、ファミリーレストラン、コンビニエンスストアといった外食及び同業他社との競争が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

当社は急速な直営店の出店を図るため、積極的に人材の確保を行っていく必要があります。特にスーパーバイザー（担当エリアの店舗運営における管理監督者）及び店舗の人材確保並びに育成が重要であると考えており、中途・新卒を含め採用活動を行っております。また、採用した人材については、教育担当専任者が中心となり、研修店舗におけるOJT等で教育を進めております。

しかし、人材確保、育成が当社の出店計画に追いつかない場合には、店舗におけるサービスの質の維持や計画通りの店舗展開が出来ず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

敷金・保証金について

当社は、賃借により出店を行うことを基本方針としており、土地・店舗の賃借に際して家主に敷金保証金を差入れております。敷金保証金の残高は平成21年1月期末が520,480千円、平成22年1月期末が604,567千円となっており、総資産に対する比率は、各々12.8%、13.3%を占めております。敷金保証金は賃貸借契約終了をもって当社に返還されるものでありますが、賃借先のその後の財政状態によっては回収が困難となる場合や店舗営業に支障が生じる可能性があります。

また、当社側の都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合などは、当該契約に基づき、敷金保証金の一部又は全部が返還されない可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存度について

当社の創業者である代表取締役社長山岡正は、設立以来、経営方針や事業戦略の決定等、当社事業の中心的役割を担っております。現在のところ、他の取締役役に権限を委譲する等代表取締役社長山岡正に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社経営から離れることになった場合、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

法的規制について

当社が運営する店舗は飲食店として、主に食品衛生法による規制を受けております。これらの法的規制が強化された場合や、その他当社事業に関連する法的な規制が強化、新設された場合には、設備投資等必要措置に対応するため、新たな費用負担が生じることなどにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成13年5月に「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（いわゆる「食品リサイクル法」）が施行され、当社は同法に定める外食事業者該当すると思われま。現在、同法に則り準備を進めておりますが、それに伴う設備投資、新たな費用負担が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

衛生管理について

当社では、安全な食品を提供するために、食品衛生法に基づき所轄保健所より営業許可証を取得し、全店舗及び工場に食品衛生管理責任者を配置しております。また、店舗内の衛生管理マニュアルに基づき、従業員の衛生管理や品質管理を徹底しております。更に、専門機関による定期的な各種衛生検査を実施しております。

現在のところ、当社では設立以来食中毒の発生等で行政処分を受けた事例はありませんが、当社の衛生管理諸施策の実施にもかかわらず、衛生問題が発生した場合や、他業者の不手際による連鎖的風評被害、食材メーカー等における無認可添加物の使用等による消費者の不信、また社会全般的な各種衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

現在の短時間労働者に対する社会保険については、一日または一週間の労働時間及び一ヶ月の労働日数が通常の業務に従事する者の概ね4分の3以上である場合には加入が義務付けられており、該当するパート・アルバイトなどの短時間労働者は加入しております。

しかしながら、今後、短時間労働者に対する社会保険の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加、短時間労働の就労希望者の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債について

当社は、店舗出店に伴い、主に設備資金を借入金により調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率は下表のとおり水準で推移しております。近年は低金利が持続しておりますが、今後、借入金利が上昇に転じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

	平成20年1月期	平成21年1月期	平成22年1月期
有利子負債残高（千円）（注2） （対総資産額比率）	1,961,754 52.8%	2,079,438 51.2%	2,388,431 52.4%
純資産額（千円） （自己資本比率）	1,188,299 32.0%	1,261,918 31.1%	1,430,465 31.3%
総資産額（千円）	3,717,489	4,057,604	4,556,427
支払利息（千円）（注1）	46,488	41,288	38,461

（注）1．社債利息を含んでおります。

2．平成22年1月期より、リース債務を含めて表示しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

本項に記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当社は、税効果会計などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における資産の残高は、前事業年度に比べ498,823千円増加し、4,556,427千円（前年同期比12.3%増）となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動資産につきましては、前事業年度に比べ19,814千円増加し、611,146千円（前年同期比3.3%増）となりました。店舗食材の増加（67,004千円から88,176千円へ21,171千円増加）が大きな要因であります。これは、店舗数の増加によるものであります。

固定資産につきましては、前事業年度に比べ479,009千円増加し、3,945,281千円（前年同期比13.8%増）となりました。有形固定資産の増加（2,687,351千円から3,066,005千円へ378,654千円増加）および敷金保証金の増加（520,480千円から604,567千円へ84,087千円増加）が大きな要因であります。これは、当事業年度におきまして11店舗の新規出店および次期の設備投資を行ったことなどによるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債の残高は、前事業年度に比べ330,276千円増加し、3,125,962千円（前年同期比11.8%増）となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動負債につきましては、前事業年度に比べ265,832千円増加し、1,619,740千円（前年同期比19.6%増）となりました。1年以内返済予定長期借入金の増加（642,199千円から756,111千円へ113,912千円の増加）および1年以内償還予定社債の増加（10,000千円から110,000千円へ100,000千円の増加）が大きな要因であります。これは、当事業年度におきまして新規出店に伴う資金調達を行ったことによるものであります。

固定負債につきましては、前事業年度に比べ64,444千円増加し、1,506,221千円（前年同期比4.5%増）となりました。長期借入金の増加（1,304,839千円から1,402,978千円へ98,139千円の増加）が大きな要因であります。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度に比べ168,546千円増加し、1,430,465千円（前年同期比13.3%増）となりました。利益剰余金の増加（699,147千円から865,062千円へ165,914千円の増加）が大きな要因であります。これは剰余金の配当を行いました前事業年度と比較し当期純利益を大幅に増加できたことなどによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

新規出店は11店舗となり、当事業年度末の店舗数は102店舗になりました。(新業態の「とんかつ処 かつ千代 つかば店」を含む)。

期的な期間限定メニューの販売を継続的に行い、また携帯サイトの活用などにより、客数の減少が続くなかで、当事業年度における売上高は7,223,968千円(前年同期比2.7%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、輸入小麦の政府売渡価格が下落に転じたことや店舗でのロス管理をより強化したことなどから、原価率は前年同期比1.3ポイントの改善となりました。以上の結果、売上総利益は5,376,652千円(前年同期比4.6%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、既存店への電化厨房導入を更に推進し水道光熱費の増加を抑えることが出来ました。また、ワークスケジュール管理の各店毎導入を一層強化したことで人員の適正化が進んだことにより、概ね計画どおりに収めることができました。その結果、当事業年度における販売費及び一般管理費は5,005,723千円(前年同期比1.9%増)となり、売上高比では69.3%と前期と比較し0.5ポイントの改善となりました。なお、当事業年度の営業利益は370,929千円(前年同期比61.6%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用)

営業外収益は、店舗の増加による受取協賛金が増加したことなどから、63,015千円(前年同期比7.8%増)となりました。営業外費用は、設備投資のための長期借入金の支払利息が抑えられたことなどから、40,669千円(前年同期比8.6%減)となりました。なお、当事業年度の経常利益は393,275千円(前年同期比61.6%増)となりました。

(特別利益、特別損失)

特別損失は、店舗の建替に伴う固定資産除却損10,297千円等を計上し合計18,106千円となりました。

(当期純利益)

税引前当期純利益375,168千円から法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計168,104千円を差引き、当期純利益は207,064千円(前年同期比75.0%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度に比べ22,646千円減少し、409,363千円となりました。これは、営業活動による増加514,031千円、投資活動による減少696,615千円、財務活動による増加159,937千円によるものであります。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減要因は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略と今後の見通しについて

現在、景気回復の期待感是一部報じられておりますが、外食産業における同業他社間の競争は依然として激しい状況が続いており、当社を取り巻く環境は今後も厳しい状況が続くと考えております。このような環境の中、当社は以下のとおり、経営戦略を掲げております。

ご来店戴いたお客様に心から喜んで戴くための商品・サービスの追及と新たな試みへの挑戦

当社認知度を高めるための未出店地域への積極的な出店

企業価値を高め永続的に成長・存続していくための利益体質の強化・経営の安定

今後の見通しにつきましては、より多くのお客様に愛される商品の追求、人材の確保・育成・教育や出店の多様化・地域の拡大、コストの継続的な圧縮・削減を行うことにより、平成24年1月期に売上高100億円、経常利益率5.5%を達成することを目標として掲げております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、ラーメン山岡家11店舗の新規出店を中心に、総額736,598千円（敷金、保証金を含む）を実施いたしました。

この金額には、来期出店分の設備投資43,766千円（敷金、保証金を含む）を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

(1)地域別設置状況

平成22年1月31日現在における地域別設置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械 装置	工具器具備 品	土地 (面積㎡)	車両 運搬具		合計
本社 (札幌市東区)	会社統括 業務	本社	3,745	-	1,348	-	257	5,350 (-)	10 (-)
関東営業所 (茨城県土浦市)	会社統括 業務	事務所	48,311	347	1,100	-	118	49,877 (-)	36 (-)
ラーメン山岡家 北海道31店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	462,886	11,630	706	191,466 (1,609.69)	-	666,690 (143)	60 (143)
ラーメン山岡家他 茨城県15店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	434,090	1,349	2,112	146,050 (828.46)	-	583,601 (112)	29 (112)
ラーメン山岡家 栃木県7店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	145,904	1,825	85	-	-	147,814 (44)	14 (44)
ラーメン山岡家 埼玉県9店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	242,304	881	103	-	-	243,289 (65)	18 (65)
ラーメン山岡家 千葉県10店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	281,424	1,792	3,428	-	-	286,646 (74)	24 (74)
ラーメン山岡家 群馬県6店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	174,382	-	138	-	-	174,521 (39)	9 (39)
ラーメン山岡家 東京都3店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	60,991	239	90	-	-	61,320 (28)	8 (28)
ラーメン山岡家 宮城県2店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	65,055	-	-	-	-	65,055 (12)	4 (12)
ラーメン山岡家 静岡県5店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	192,278	113	2,325	-	-	194,717 (43)	11 (43)
ラーメン山岡家 福島県2店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	24,697	365	-	-	-	25,062 (11)	1 (11)
ラーメン山岡家 神奈川県3店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	83,657	295	527	-	-	84,481 (22)	7 (22)
ラーメン山岡家 岐阜県2店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	68,518	-	-	-	-	68,518 (11)	1 (11)
ラーメン山岡家 山梨県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	42,202	-	-	-	-	42,202 (9)	3 (9)
ラーメン山岡家 山形県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	36,510	-	-	-	-	36,510 (7)	1 (7)
ラーメン山岡家 愛知県3店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	128,946	-	369	-	-	129,315 (12)	6 (12)
ラーメン山岡家 三重県2店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	69,044	-	-	-	-	69,044 (20)	3 (20)
合計			2,564,953	18,840	12,335	337,516	375	2,934,021 (652)	245 (652)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3. 現在賃借中の主要な設備は、店舗の建物及び土地であり、その年間賃借料は352,750千円であります。

4. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
厨房設備・券売機他	一式	3年から5年	61,685	89,635

5. 上記のほか、賃貸設備として次のものがあります。

(所在地)	賃貸先	帳簿価額(千円)					年間賃貸料 (千円)
		建物及び 構築物	機械 装置	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
千葉県市川市	(株)ウェアハウス	3,702	-	-	2,612 (23.04)	6,314	3,047
栃木県小山市	(株)サンクスアンドア ソシエイツ栃木	6,337	-	-	-	6,337	5,371
北海道苫小牧市	(有)木村商店	17,857	-	-	-	17,857	5,338
合計		27,896	-	-	2,612	30,509	13,757

- (注) 1. (株)ウェアハウスは、上記物件をビデオレンタル店として営業しておりましたが、平成21年10月末日をもって契約解約いたしました。
2. (株)サンクスアンドアソシエイツ栃木は、上記物件をコンビニエンスストアとして営業しております。
3. (有)木村商店は、上記物件をコンビニエンスストアとして営業しております。

(2) 店舗設置状況

平成22年1月31日現在における店舗設置状況は次のとおりであります。

店舗名	所在地	開店年月	客席数
北海道			席
南2条店	札幌市中央区	平成4年12月	13
手稲店	札幌市手稲区	平成5年12月	49
藤野店	札幌市南区	平成6年8月	46
太平店	札幌市北区	平成7年2月	37
東雁来店	札幌市東区	平成7年7月	36
恵庭店	北海道恵庭市	平成8年2月	37
北広島店	北海道北広島市	平成8年4月	41
岩見沢店	北海道岩見沢市	平成8年10月	37
新道店	札幌市東区	平成9年5月	51
旭川高砂台店	北海道旭川市	平成10年1月	40
樽川店	北海道石狩市	平成10年9月	36
釧路店	北海道釧路市	平成11年4月	52
北見店	北海道北見市	平成11年12月	53
野幌店	北海道江別市	平成12年6月	46
帯広店	北海道帯広市	平成12年7月	54
旭川永山店	北海道旭川市	平成13年7月	46
上磯店	北海道北斗市	平成13年12月	54
滝川店	北海道砂川市	平成14年7月	64
苫小牧糸井店	北海道苫小牧市	平成14年8月	48
室蘭店	北海道登別市	平成14年11月	78
美幌店	北海道網走郡美幌町	平成14年12月	48
伊達店	北海道伊達市	平成15年4月	62
新すすきの店	札幌市中央区	平成15年8月	28
千歳店	北海道千歳市	平成15年12月	61
八雲店	北海道二海郡八雲町	平成15年12月	43
苫小牧船見店	北海道苫小牧市	平成16年6月	53
月寒店	札幌市豊平区	平成17年10月	61
大谷地店	札幌市厚別区	平成19年12月	59
帯広南店	北海道帯広市	平成20年11月	38
狸小路4丁目店	札幌市厚別区	平成20年12月	18
朝里店	北海道小樽市	平成21年6月	45

店舗名	所在地	開店年月	客席数
茨城県			
牛久店	茨城県牛久市	昭和63年9月	24
つくば店	茨城県つくば市	平成8年10月	44
阿見店	茨城県稲敷郡阿見町	平成10年7月	35
土浦店	茨城県土浦市	平成14年8月	64
岩瀬店	茨城県桜川市	平成15年4月	76
結城店	茨城県結城市	平成15年7月	63
谷田部店	茨城県つくば市	平成15年8月	71
水戸南店	茨城県東茨城郡茨城町	平成15年11月	78
ひたちなか店	茨城県ひたちなか市	平成16年2月	62
守谷店	茨城県守谷市	平成18年12月	45
水戸内原店	水戸内原店	平成19年3月	51
つくば中央店	茨城県つくば市	平成20年9月	32
とんかつ処かつ千代つくば店	茨城県つくば市	平成21年9月	82
かすみがうら店	茨城県かすみがうら市	平成21年11月	39
水戸城南店	茨城県水戸市	平成21年12月	37
栃木県			
小山田間店	栃木県小山市	平成11年4月	63
小山駅南店	栃木県小山市	平成12年12月	54
宇都宮鶴田店	栃木県宇都宮市	平成13年12月	54
壬生店	栃木県下都賀郡壬生町	平成15年3月	55
宇都宮長岡店	栃木県宇都宮市	平成15年7月	87
足利店	栃木県足利市	平成16年4月	53
佐野店	栃木県佐野市	平成18年7月	45
埼玉県			
春日部店	埼玉県春日部市	平成15年7月	75
吹上店	埼玉県鴻巣市	平成17年4月	52
狭山店	埼玉県狭山市	平成17年4月	53
熊谷店	埼玉県熊谷市	平成17年9月	54
上尾店	埼玉県上尾市	平成17年12月	63
鷲宮店	埼玉県北葛飾郡鷲宮町	平成18年4月	52
さいたま宮前店	さいたま市西区	平成18年9月	45
さいたま丸ヶ崎店	さいたま市見沼区	平成19年12月	45
伊奈町店	埼玉県北足立郡伊奈町	平成21年5月	68
千葉県			
柏店	千葉県柏市	平成15年8月	53
成田店	千葉県成田市	平成16年3月	54
千葉中央区店	千葉市中央区	平成16年6月	61
木更津店	千葉県木更津市	平成16年7月	53
千葉花見川区店	千葉市花見川区	平成16年12月	52
君津店	千葉県君津市	平成17年3月	53
野田店	千葉県野田市	平成18年7月	42
八千代店	千葉県八千代市	平成20年8月	64
東千葉店	千葉市中央区	平成20年8月	47
成田飯仲店	千葉県成田市	平成21年6月	43

店舗名	所在地	開店年月	客席数
群馬県			
太田店	群馬県太田市	平成15年12月	60
高崎西店	群馬県安中市	平成16年9月	42
伊勢崎宮子店	群馬県伊勢崎市	平成17年2月	56
高崎倉賀野店	群馬県高崎市	平成17年6月	54
前橋亀里店	群馬県前橋市	平成17年6月	63
高崎中尾店	群馬県高崎市	平成17年7月	63
東京都			
瑞穂店	東京都西多摩郡瑞穂町	平成17年2月	52
高田馬場店	東京都新宿区	平成21年4月	37
新宿歌舞伎町店	東京都新宿区	平成21年12月	15
神奈川県			
厚木店	神奈川県厚木市	平成18年2月	52
相模原店	神奈川県相模原市	平成19年3月	43
平塚店	神奈川県平塚市	平成20年6月	32
山梨県			
笛吹店	山梨県笛吹市	平成18年8月	54
宮城県			
名取店	宮城県名取市	平成17年7月	42
仙台泉区店	仙台市泉区	平成17年10月	61
福島県			
いわき店	福島県いわき市	平成17年11月	47
福島矢野目店	福島県福島市	平成18年10月	43
山形県			
山形青田店	山形県山形市	平成19年2月	43
静岡県			
富士店	静岡県富士市	平成17年8月	63
浜松有玉店	浜松市東区	平成18年9月	45
浜松入野店	浜松市西区	平成18年11月	48
浜松薬師店	浜松市東区	平成21年3月	48
沼津柿田川店	静岡県駿東郡清水町	平成21年11月	58
岐阜県			
岐阜瑞穂店	岐阜県瑞穂市	平成18年5月	45
大垣店	岐阜県大垣市	平成18年6月	43
愛知県			
豊橋下地店	愛知県豊橋市	平成19年6月	45
大口店	愛知県丹羽郡大口町	平成19年7月	51
音羽蒲郡店	愛知県豊川市	平成21年12月	50
三重県			
桑名店	三重県桑名市	平成19年10月	54
鈴鹿店	三重県鈴鹿市	平成20年3月	51
合 計			5,137

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成22年1月31日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力(席)
		総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
ラーメン山岡家 池袋西口店 (東京都豊島区)	営業 店舗	47,750	17,000	長期借入金	平成21年12月	平成22年2月	14
ラーメン山岡家 日立滑川店 (茨城県日立市)	営業 店舗	34,000	3,000	長期借入金	平成22年1月	平成22年3月	42
ラーメン山岡家 越谷レイクタウン店 (埼玉県越谷市)	営業 店舗	47,000	1,500	長期借入金	平成22年2月	平成22年4月	45
ラーメン山岡家 長野南長池店 (長野県長野市)	営業 店舗	32,936	1,108	長期借入金	平成22年3月	平成22年4月	61
ラーメン山岡家 東松山店 (埼玉県東松山市)	営業 店舗	50,020	6,580	長期借入金	平成22年2月	平成22年4月	41
上記以外の新規出店 10店舗	営業 店舗	-	12,100	長期借入金	-	-	-

(注) 1. 投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,920
計	32,920

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年4月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,230	8,230	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	8,230	8,230	-	-

(注) 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年4月28日定時株主総会決議

平成21年4月24日定時株主総会決議	事業年度末現在 (平成22年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	207	206
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	207	206
新株予約権の行使時の払込金額(円)	590,149	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月29日 至平成23年4月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 590,149 資本組入額 295,075	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は上記行使価額に各新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた金額とする。

ただし、本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の算式により調整された行使価額に各新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額を読み替えるものとする)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

3. 新株予約権の行使の条件について

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年4月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	244	243
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	244	243
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年5月26日 至平成26年5月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107,000 資本組入額 53,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は上記行使価額に各新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた金額とする。

ただし、本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の算式により調整された行使価額に各新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額を読み替えるものとする）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

3. 新株予約権の行使の条件について

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

企業内容等の開示布令（昭和48年大蔵省令第5号）第三号様式 記載上の注意（21 - 2）の適用がないため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年7月31日 (注)1	222	7,230	6,660	172,647	6,660	90,147
平成16年11月1日 (注)2	-	7,230	-	172,647	4,000	94,147
平成18年2月16日 (注)3	1,000	8,230	119,000	291,647	178,600	272,747

(注)1. 有償第三者割当

割当先 丸千代山岡家社員持株会

発行価格 60,000円

資本組入額 30,000円

2. 合併

合併相手先 (株)サンシンフーズ

合併差益の振替に伴う資本準備金の増加

3. 有償一般募集(ブックビルディングによる募集)

発行価格 320,000円

資本組入額 119,000円

払込金総額 297,600千円

(6) 【所有者別状況】

平成22年1月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	7	9	1	-	657	681	-
所有株式数 (株)	-	145	92	472	33	-	7,488	8,230	
所有株式数の 割合(%)	-	1.76	1.11	5.73	0.40	-	90.98	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
山岡 正	札幌市北区	3,790	46.05
山岡 江利子	東京都渋谷区	728	8.84
丸千代山岡家社員持株会	札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号	408	4.95
谷内 輝彰	千葉県習志野市	310	3.76
(株)エヌ・ジー・シー	東京都台東区浅草1丁目43番8号	301	3.65
塩尻 榮子	茨城県つくば市	162	1.96
朝日火災海上保険(株)	東京都千代田区神田美土代町7	82	0.99
大和 茂夫	千葉県柏市	81	0.98
(有)横浜投資	東京都町田市本町田3549番地3 藤の台団地2 - 29 - 103	66	0.80
宗石 徳代	東京都葛飾区	64	0.77
計	-	5,992	72.80

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,230	8,230	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	8,230	-	-
総株主の議決権	-	8,230	-

【自己株式等】

平成22年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成18年4月28日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年4月28日開催定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3 当社の監査役 1 当社の従業員 117
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年4月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することについて、平成21年4月24日開催定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年4月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3 当社の監査役 1 当社の従業員 166
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、新規出店など今後の積極的な事業展開と不慮の事業リスク等に備えるため、これまで内部留保を確保し財務基盤の強化に努めてまいりました。

今後につきましては、財務体質の強化と将来の事業拡大に必要な内部留保、利益見通し等を勘案した上で、配当政策を決定してまいります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり5,000円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は19.9%となりました。

内部留保資金につきましては、収益性の一層の向上を図るため、新規店舗及び改装に伴う設備資金として有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年4月28日 株主総会決議	41,150	5,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月
最高(円)	-	775,000	233,000	108,500	145,000
最低(円)	-	229,000	70,000	69,000	76,600

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成18年2月17日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年8月	平成21年9月	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月
最高(円)	123,500	126,000	130,000	132,000	134,000	145,000
最低(円)	112,300	118,000	119,500	121,000	120,000	122,100

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		山岡 正	昭和30年5月21日生	昭和49年4月 自衛隊入隊 昭和53年1月 自衛隊除隊 昭和53年3月 (株)エヌ・ジー・シー入社 昭和55年2月 (有)丸千代商事代表取締役社長 平成5年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	3,790
取締役	営業本部長	坂下 克行	昭和34年11月18日生	昭和57年3月 日本マクドナルド(株)入社 平成13年8月 住商グルメコーヒー(株)入社 平成14年5月 (株)ゼンショー入社 平成15年9月 (株)日本ウェンディーズ取締役営業部長 平成18年2月 (株)メイアイ入社 平成19年5月 当社入社 平成19年9月 当社営業本部長 平成20年4月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)1	20
取締役	購買部長	一由 聡	昭和45年6月25日生	平成6年3月 (株)丸千代商事入社 平成9年3月 同社取締役営業部長 平成14年2月 当社取締役営業部長 平成19年9月 当社取締役関東営業部長 平成20年3月 当社取締役購買部長(現任)	(注)1	45
取締役	関東第一営業部長	成田 弘之	昭和29年12月11日生	昭和56年7月 北海道コンベンションビューロー(株)入社 平成8年11月 当社入社 平成19年9月 当社北海道営業部長 平成21年4月 当社取締役関東第一営業部長(現任)	(注)1	10
常勤監査役		津田 憲澄	昭和19年12月5日生	昭和43年4月 (株)北海道銀行入行 平成8年6月 同行常勤監査役 平成11年9月 道銀カード(株)取締役副社長 平成13年1月 (株)カナモト常勤監査役 平成16年1月 (株)北海道銀行道銀地域企業経営研究所顧問 平成16年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	-
監査役		田中 東洋治	昭和30年12月30日生	昭和53年4月 協栄生命保険(株)入社 平成14年12月 社会保険労務士登録 平成15年5月 センtral労務行政総合事務所設立 平成16年7月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						3,865

- (注)1.平成22年4月28日就任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
- 2.平成20年4月25日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
- 3.平成19年4月19日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

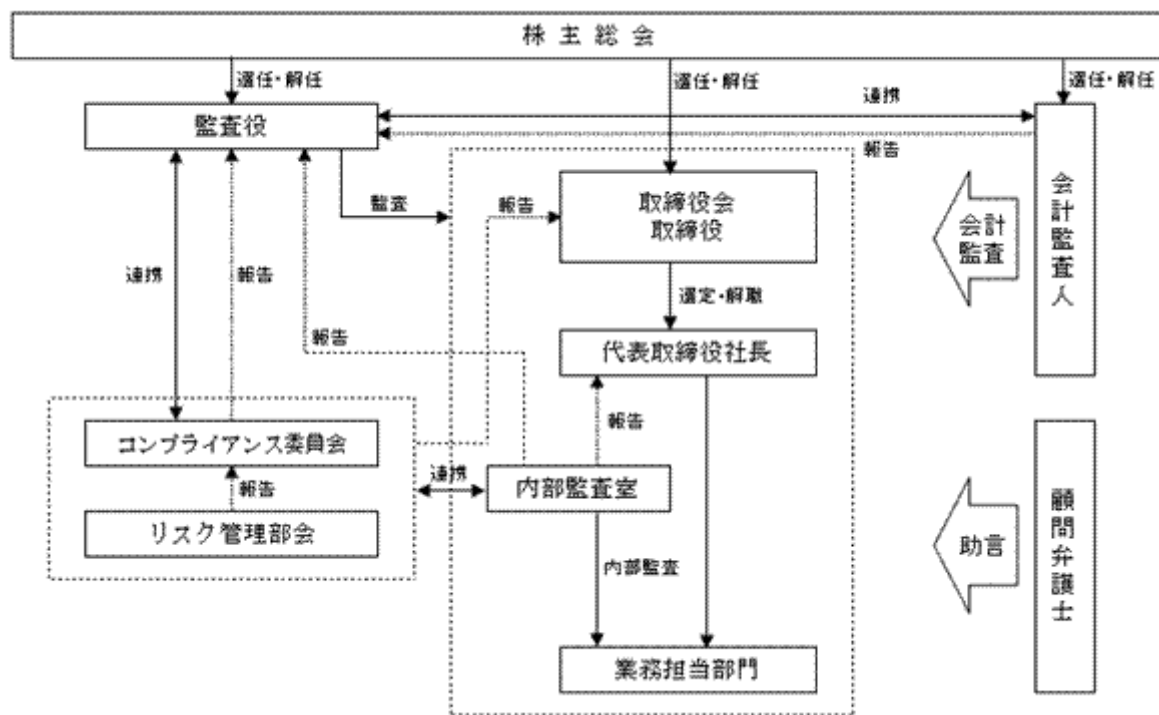
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、事業の成長やそのステージに合わせ、有効かつ効率的なコーポレート・ガバナンスを行うことで、株主をはじめお客様や従業員及び取引先、更に地域社会など全てのステークホルダーにとって企業価値を長期的・継続的に高めることが、重要な課題であると考えております。具体的には、経営判断の迅速かつ的確な意思決定を図るなか、経営の透明性・健全性を維持するために、監査役監査、内部監査体制の強化、適切なIR活動を通じて、コーポレート・ガバナンスを機能させてまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制は以下の通りであります。



「取締役会」

当社の取締役会は、本書提出日現在取締役4名で構成されており、法令及び定款で定められた事項のほか、経営に関する重要事項について報告、決議しております。また、監査役2名も毎回出席して、必要に応じて意見の陳述を行っております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定に際し的確な経営判断がなされるよう運営しております。

「監査役」

当社は監査役制度を採用しており、監査役には、現在常勤・非常勤各1名、計2名を選任しております。各監査役は監査計画に従い、取締役会やその他重要な会議へ出席、内部監査との連携等により業務執行を監視しており、毎月1回定期的に監査役協議会を開催して、監査役間の意見交換及び意思統一を図っております。また、必要に応じて内部監査室や監査法人とも情報交換を行い、監査機能の充実に努めております。常勤監査役は過去に公開会社の監査役を歴任しており、その豊富な経験に基づき、監査機能の拡充・強化を図っております。また、平成16年7月から就任した非常勤監査役は社会保険労務士資格を有しており、労働関係諸法令に精通しているため、会社法以外の遵法性についてもチェック出来る体制としております。

「内部監査室」

当社では社長直属の独立機関として内部監査室を設置しており、現在は室長1名体制であります。内部監査室では、規程に則り監査計画を策定して、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかを監査しております。また、効率的な監査を行うため、監査役とも監査結果について情報を共有する等、連携強化に努めております。法的判断を要する案件については、適宜、顧問弁護士に相談し、法令に反しない体制を構築しております。また、必要に応じ、人事総務部と内部監査室は監査役から調査の委嘱を受け、監査役の職務を補助しております。

「社内通報制度」

法令違反行為等に関する通報に対して適切に対処するため、「社内通報制度運用規程」を制定し、従業員の社内通報・連絡・相談窓口を設置・運用しております。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス経営の実現、リスクの具現化の防止および会社損失の最小化を図るため、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンスの統制方針・体制および、リスク管理を推進する機関としてコンプライアンス委員会を設置・運用しております。

「弁護士、監査法人などその他第三者の関与状況」

当社ではコンプライアンス重視の観点から、法律上の判断を必要とする場合には顧問弁護士より適宜専門的なアドバイスを受けられる体制を整えております。また、非常勤監査役が社会保険労務士の有資格者でもあることから、労務関連についても適切なアドバイスを受けております。

当社は、創研合同監査法人与監査契約を締結し、年1回の財務諸表等の監査や年3回の財務諸表レビューをはじめ、会計上の課題についても適宜指導・助言を受けております。

なお、当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名は次の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人
本間 寛	創研合同監査法人
桑原 茂樹	創研合同監査法人

(注) 1. 継続監査年数は、両名とも7年を超えないため記載を省略しております。

2. 当社の監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士2名、会計士補等2名であります。

(3) リスク管理体制の整備の状況

総合的なリスク管理については、コンプライアンス委員会を定期的開催しリスク管理全般について企画、検討、実行を行うほか、同委員会の下部組織としてリスク管理部会を設置し定期的開催しており、業務プロセス上等において重大なリスクが発見された場合は、コンプライアンス委員会へ具申することとしております。個別のリスク管理については、災害、事故、トラブル等に迅速に対応出来るよう、店舗、エリア、本部間の緊急連絡網を整備し、「危機管理マニュアル」を全店舗に備え付け、緊急時の対応に備えております。更に、不測の事態が発生した場合には、顧問弁護士を含む外部アドバイザーに対し連絡、相談等が可能な体制としているほか、緊急事態対策室をコンプライアンス委員会内に発足させることとしております。内部監査室が定期的リスク管理項目についての監査を行い、取締役会及び監査役に報告しております。

(4) 情報管理体制の整備状況

人事総務部は、取締役の職務の遂行に係る稟議書、取締役会等の意思決定に関わる重要情報について、「稟議規程」「文書取扱規程」等に基づき、速やかに閲覧が可能な状態かつ適切な方法で保存・管理しております。内部監査室は、必要に応じて当該情報が関連諸規程に則って保存・管理されているかについて監査し、取締役会及び監査役に報告しております。当該情報に係る「稟議規程」「文書取扱規程」他諸規程については、必要に応じて適宜見直しを行い、改善を図ります。

(5) 役員報酬

平成22年1月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次の通りであります。

なお取締役及び監査役に対する報酬は、法令及び定款に基づき、株主総会の決議により総額を決定した上、個別の報酬額を取締役については取締役会において、監査役については監査役間の協議により決定しております。

取締役を支払った報酬額：	64,600千円
監査役を支払った報酬額：	9,120千円
計	73,720千円

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の決議によって行なう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(9) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	12,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第16期（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第17期（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）及び第17期（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）の財務諸表について、創研合同監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年1月31日)	当事業年度 (平成22年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	432,009	409,363
売掛金	-	191
店舗食材	67,004	88,176
前払費用	68,666	74,978
繰延税金資産	9,490	16,075
その他	14,161	22,360
流動資産合計	591,332	611,146
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,888,345	1 3,399,292
減価償却累計額	901,135	1,129,167
建物(純額)	1,987,210	2,270,124
構築物	671,244	722,283
減価償却累計額	343,444	399,557
構築物(純額)	327,800	322,725
機械及び装置	26,069	36,772
減価償却累計額	12,467	17,931
機械及び装置(純額)	13,601	18,840
車両運搬具	10,962	8,321
減価償却累計額	10,320	7,945
車両運搬具(純額)	642	375
工具、器具及び備品	48,586	56,554
減価償却累計額	36,970	44,219
工具、器具及び備品(純額)	11,615	12,335
土地	1 340,516	1 340,128
リース資産	-	108,084
減価償却累計額	-	9,087
リース資産(純額)	-	98,997
建設仮勘定	5,964	2,478
有形固定資産合計	2,687,351	3,066,005
無形固定資産		
電話加入権	3,481	3,481
ソフトウェア	16,135	10,148
無形固定資産合計	19,616	13,630
投資その他の資産		
投資有価証券	8,952	10,408
長期前払費用	58,924	62,894
繰延税金資産	38,497	38,790
敷金及び保証金	520,480	604,567
保険積立金	128,721	144,696
その他	3,726	4,287
投資その他の資産合計	759,303	865,645
固定資産合計	3,466,271	3,945,281
資産合計	4,057,604	4,556,427

	前事業年度 (平成21年1月31日)	当事業年度 (平成22年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	153,077	136,785
短期借入金	12,400	20,000
1年内返済予定の長期借入金	642,199	756,111
1年内償還予定の社債	10,000	110,000
リース債務	-	21,034
未払金	351,275	387,581
未払法人税等	110,860	121,943
未払消費税等	42,689	34,497
その他	31,407	31,789
流動負債合計	1,353,908	1,619,740
固定負債		
社債	110,000	-
長期借入金	1,304,839	1,402,978
リース債務	-	78,308
その他	26,937	24,935
固定負債合計	1,441,776	1,506,221
負債合計	2,795,685	3,125,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,647	291,647
資本剰余金		
資本準備金	272,747	272,747
資本剰余金合計	272,747	272,747
利益剰余金		
利益準備金	400	400
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	698,747	864,662
利益剰余金合計	699,147	865,062
株主資本合計	1,263,541	1,429,456
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,622	1,471
評価・換算差額等合計	1,622	1,471
新株予約権	-	2,480
純資産合計	1,261,918	1,430,465
負債純資産合計	4,057,604	4,556,427

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
売上高	7,033,515	7,223,968
売上原価		
店舗食材期首たな卸高	55,339	67,004
当期店舗食材製造原価	29,485	-
当期店舗食材仕入高	1,878,804	1,868,488
サービス券引当金戻入	4,000	-
合計	1,959,629	1,935,493
店舗食材期末たな卸高	67,004	88,176
売上原価合計	1,892,624	1,847,316
売上総利益	5,140,891	5,376,652
販売費及び一般管理費		
役員報酬	74,362	73,720
給料及び手当	1,191,972	1,097,537
雑給	989,367	1,179,208
法定福利費	186,358	191,809
福利厚生費	9,215	12,578
広告宣伝費	44,596	57,308
旅費及び交通費	74,825	80,806
水道光熱費	804,838	676,318
賃借料	114,748	103,036
地代家賃	487,243	527,562
保険料	29,033	29,411
消耗品費	118,068	133,475
衛生費	142,566	140,417
支払手数料	92,966	68,723
減価償却費	290,411	335,608
その他	260,831	298,200
販売費及び一般管理費合計	4,911,406	5,005,723
営業利益	229,484	370,929
営業外収益		
受取利息	4,025	3,813
協賛金収入	7,847	8,752
受取賃貸料	17,539	17,792
受取手数料	23,724	22,914
その他	5,334	9,741
営業外収益合計	58,471	63,015

	前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
営業外費用		
支払利息	39,887	37,128
社債利息	1,401	1,333
その他	3,233	2,207
営業外費用合計	44,522	40,669
経常利益	243,433	393,275
特別利益		
敷金保証金譲受益	16,966	-
特別利益合計	16,966	-
特別損失		
固定資産除却損	¹ 13,093	¹ 10,297
固定資産売却損	-	² 4,815
減損損失	³ 18,304	³ 2,993
原状回復費用	1,657	-
その他	1,488	-
特別損失合計	34,542	18,106
税引前当期純利益	225,857	375,168
法人税、住民税及び事業税	122,757	175,084
法人税等調整額	15,207	6,980
法人税等合計	107,550	168,104
当期純利益	118,307	207,064

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	18,092	61.4
労務費		5,008	17.0
経費		6,384	21.6
当期総製造費用		29,485	100.0
当期店舗食材製造原価		29,485	

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	
1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	
地代家賃	3,142千円
減価償却費	1,625千円
2 原価計算の方法	
当社の原価計算の方法は、実際総合原価計算であります。なお、当社使用タレの一部を製造しておりました土浦工場は平成20年12月31日をもって閉鎖し、製造をすべて外部委託としたことにより、現在、製造原価は発生しておりません。	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	291,647	291,647
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	291,647	291,647
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	272,747	272,747
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	272,747	272,747
資本剰余金合計		
前期末残高	272,747	272,747
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	272,747	272,747
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	400	400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	400	400
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	621,590	698,747
当期変動額		
剰余金の配当	41,150	41,150
当期純利益	118,307	207,064
当期変動額合計	77,157	165,914
当期末残高	698,747	864,662
利益剰余金合計		
前期末残高	621,990	699,147
当期変動額		
剰余金の配当	41,150	41,150
当期純利益	118,307	207,064
当期変動額合計	77,157	165,914
当期末残高	699,147	865,062
株主資本合計		
前期末残高	1,186,384	1,263,541

	前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	41,150	41,150
当期純利益	118,307	207,064
当期変動額合計	77,157	165,914
当期末残高	1,263,541	1,429,456
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,915	1,622
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,537	151
当期変動額合計	3,537	151
当期末残高	1,622	1,471
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,915	1,622
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,537	151
当期変動額合計	3,537	151
当期末残高	1,622	1,471
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,480
当期変動額合計	-	2,480
当期末残高	-	2,480
純資産合計		
前期末残高	1,188,299	1,261,918
当期変動額		
剰余金の配当	41,150	41,150
当期純利益	118,307	207,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,537	2,632
当期変動額合計	73,619	168,546
当期末残高	1,261,918	1,430,465

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	225,857	375,168
減価償却費	292,036	335,608
減損損失	18,304	2,993
株式報酬費用	-	2,480
サービス券引当金の減少額	4,000	-
受取利息及び受取配当金	4,111	3,992
支払利息	41,288	38,461
有形固定資産除売却損益（は益）	13,372	15,113
保険差益	-	169
売上債権の増減額（は増加）	-	191
たな卸資産の増減額（は増加）	10,086	22,803
その他の流動資産の増減額（は増加）	9,379	12,685
長期前払費用の増減額（は増加）	10,036	3,970
仕入債務の増減額（は減少）	34,123	16,292
その他の流動負債の増減額（は減少）	38,889	12,907
その他の固定負債の増減額（は減少）	2,065	2,002
小計	644,264	720,625
利息及び配当金の受取額	719	616
利息の支払額	39,267	40,421
法人税等の支払額	16,156	167,807
保険金の受取額	-	1,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	589,560	514,031
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	392,758	594,891
有形固定資産の売却による収入	50	280
有形固定資産の除却による支出	-	1,584
無形固定資産の取得による支出	4,966	1,972
投資有価証券の取得による支出	3,775	1,200
その他	56,085	97,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	457,536	696,615
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	12,400	7,600
長期借入れによる収入	730,000	934,000
長期借入金の返済による支出	614,716	721,949
社債の償還による支出	10,000	10,000
割賦債務の返済による支出	22,538	175
リース債務の返済による支出	-	8,742
配当金の支払額	41,011	40,794
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,134	159,937
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	186,158	22,646
現金及び現金同等物の期首残高	245,851	432,009
現金及び現金同等物の期末残高	432,009	409,363

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当事業年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>店舗食材 月次総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>店舗食材 月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この変更に伴う損益への影響はありません。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 ・建物 14~20年 ・構築物 10~30年 なお、定期借地権契約上の店舗は、残存価額を零とした定額法によっております。 (追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 ・建物 14~20年 ・構築物 10~30年 なお、定期借地権契約上の店舗は、残存価額を零とした定額法によっております。</p>

項目	前事業年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当事業年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
4．引当金の計上基準		<p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>
5．リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
6．ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクを回避するために、特例処理の条件内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に寄っております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 1月31日)	当事業年度 (平成22年 1月31日)																						
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建 物</td> <td style="text-align: right;">84,035千円</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td style="text-align: right;">340,516</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">424,551</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">261,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">261,000</td> </tr> </table>	建 物	84,035千円	土 地	340,516	計	424,551	長期借入金	261,000千円	計	261,000	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建 物</td> <td style="text-align: right;">92,062千円</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td style="text-align: right;">337,516</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">429,578</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">21,671千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">74,975</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">96,646</td> </tr> </table>	建 物	92,062千円	土 地	337,516	計	429,578	1年内返済予定の長期借入金	21,671千円	長期借入金	74,975	計	96,646
建 物	84,035千円																						
土 地	340,516																						
計	424,551																						
長期借入金	261,000千円																						
計	261,000																						
建 物	92,062千円																						
土 地	337,516																						
計	429,578																						
1年内返済予定の長期借入金	21,671千円																						
長期借入金	74,975																						
計	96,646																						
<p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">貸出コミットメント</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>の総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">800,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	貸出コミットメント	800,000千円	の総額		借入実行残高	800,000	差引額	0	<p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">貸出コミットメント</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>の総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">800,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	貸出コミットメント	800,000千円	の総額		借入実行残高	800,000	差引額	0						
貸出コミットメント	800,000千円																						
の総額																							
借入実行残高	800,000																						
差引額	0																						
貸出コミットメント	800,000千円																						
の総額																							
借入実行残高	800,000																						
差引額	0																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当事業年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)																										
<p>1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建 物</td> <td style="text-align: right;">12,686千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">349</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,093</td> </tr> </table>	建 物	12,686千円	機械装置	349	工具、器具及び備品	56	計	13,093	<p>1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建 物</td> <td style="text-align: right;">8,444千円</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td>解体撤去費用</td> <td style="text-align: right;">1,584</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,297</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建 物</td> <td style="text-align: right;">4,815千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,815</td> </tr> </table>	建 物	8,444千円	構 築 物	59	機械装置	98	工具、器具及び備品	19	車両運搬具	90	解体撤去費用	1,584	計	10,297	建 物	4,815千円	計	4,815
建 物	12,686千円																										
機械装置	349																										
工具、器具及び備品	56																										
計	13,093																										
建 物	8,444千円																										
構 築 物	59																										
機械装置	98																										
工具、器具及び備品	19																										
車両運搬具	90																										
解体撤去費用	1,584																										
計	10,297																										
建 物	4,815千円																										
計	4,815																										
<p>3 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 50%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物・構築物</td> <td>福島県福島市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業のセグメントをもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である店舗単位によって資産のグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>店舗の一部については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,304千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物16,686千円、構築物1,618千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、固定資産の正味売却価額により測定しております。</p>	用途	種類	場所	店舗	建物・構築物	福島県福島市	<p>3 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 50%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>建物・土地</td> <td>千葉県市川市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業のセグメントをもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である店舗単位によって資産のグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>賃貸資産の一部については、賃貸借契約の解除に伴い遊休化したものがあり早期の売却を予定しているため、帳簿価額を売却予定価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,993千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物2,606千円、土地387千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、固定資産の売買契約に基づいた金額により測定しております。</p>	用途	種類	場所	賃貸資産	建物・土地	千葉県市川市														
用途	種類	場所																									
店舗	建物・構築物	福島県福島市																									
用途	種類	場所																									
賃貸資産	建物・土地	千葉県市川市																									

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,230	-	-	8,230
合計	8,230	-	-	8,230

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月25日 定時株主総会	普通株式	41,150	5,000	平成20年1月31日	平成20年4月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月24日 定時株主総会	普通株式	41,150	利益剰余金	5,000	平成21年1月31日	平成21年4月27日

当事業年度（自平成21年2月1日至平成22年1月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,230	-	-	8,230
合計	8,230	-	-	8,230

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年4月24日 定時株主総会	普通株式	41,150	5,000	平成21年1月31日	平成21年4月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年4月28日 定時株主総会	普通株式	41,150	利益剰余金	5,000	平成22年1月31日	平成22年4月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)		当事業年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年1月31日現在) (千円)		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年1月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	432,009	現金及び預金勘定	409,363
現金及び現金同等物	432,009	現金及び現金同等物	409,363

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)				当事業年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				所有権移転外のファイナンス・リース取引			
リース資産の内容 店舗における店舗内設備・厨房機器(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。				リース資産の内容 店舗における店舗内設備・厨房機器(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。			
1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	307,356	162,152	145,203	工具、器具及び備品	254,948	167,483	87,464
合計	307,356	162,152	145,203	合計	254,948	167,483	87,464
2.未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2.未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 59,271千円				1年内 43,404千円			
1年超 89,635				1年超 46,230			
合計 148,906				合計 89,635			
3.支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3.支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料 71,658千円				支払リース料 61,685千円			
減価償却費相当額 64,465千円				減価償却費相当額 57,738千円			
支払利息相当額 4,524千円				支払利息相当額 2,444千円			
4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4.減価償却費相当額の算定方法 同左			
5.利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5.利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成21年1月31日)			当事業年度 (平成22年1月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	-	-	-	-	-	-
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	11,680	8,952	2,727	12,880	10,408	2,472
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	11,680	8,952	2,727	12,880	10,408	2,472
	合計	11,680	8,952	2,727	12,880	10,408	2,472

5. 前事業年度及び当事業年度に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容

該当事項はありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計の特例処理を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 ヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

当社は、デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

当社は、デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

退職金制度がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

退職金制度がありませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 117名
ストック・オプション数(注)	普通株式 270株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成20年4月29日)まで継続して、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月29日～平成23年4月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	233
付与	-
失効	10
権利確定	223
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	223
権利行使	-
失効	8
未行使残	215

単価情報

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	590,149
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当事業年度(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,480千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 117名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 166名
ストック・オプション数(注)	普通株式 270株	普通株式 251株
付与日	平成18年4月28日	平成21年6月12日
権利確定条件	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成20年4月29日)まで継続して、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。	付与日(平成21年6月12日)以降、権利確定日(平成23年5月26日)まで継続して、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月29日～平成23年4月28日	平成23年5月26日～平成26年5月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	251
失効	-	7
権利確定	-	-
未確定残	-	244
権利確定後 (株)		
前事業年度末	215	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	8	-
未行使残	207	-

単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	590,149	107,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	35,104

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>未払事業税 9,490千円</p> <p style="text-align: right;">計 9,490</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>減価償却費 29,979千円</p> <p>減損損失 7,413</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,104</p> <p style="text-align: right;">計 38,497</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.5%</p> <p>(調整)</p> <p>均等割税額 7.0</p> <p>永久に損金に算入されない項目 0.3</p> <p>その他 0.2</p> <p style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.6</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>未払事業税 10,435千円</p> <p>減損損失 1,212</p> <p>未払賞与 4,427</p> <p style="text-align: right;">計 16,075</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>減価償却費 31,361千円</p> <p>減損損失 6,427</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,001</p> <p style="text-align: right;">計 38,790</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.5%</p> <p>(調整)</p> <p>均等割税額 4.4</p> <p>永久に損金に算入されない項目 0.1</p> <p>その他 0.2</p> <p style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.8</p>

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日）		当事業年度 （自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日）	
1株当たり純資産額	153,331.57円	1株当たり純資産額	173,509.71円
1株当たり当期純利益金額	14,375.11円	1株当たり当期純利益金額	25,159.72円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25,098.73円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>			

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日）	当事業年度 （自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日）
当期純利益（千円）	118,307	207,064
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	118,307	207,064
期中平均株式数（株）	8,230	8,230
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	-	20
（うち新株予約権）	（-）	（20）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 1種類 （新株予約権の数215個） なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 1種類 （新株予約権の数207個） なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
<p>ストックオプションの発行について</p> <p>当社は、平成21年3月30日開催の取締役会決議に基づき、平成21年4月24日開催の第16回定時株主総会において、ストックオプション制度導入のため、会社法第236条、第238条及び第239条に規定する新株予約権を無償で発行することを決議いたしました。</p> <p>詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (うち減損損失) (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,888,345	547,175	36,228 (2,606)	3,399,292	1,129,167	247,264	2,270,124
構築物	671,244	52,655	1,616	722,283	399,557	57,670	322,725
機械装置	26,069	11,057	354	36,772	17,931	5,719	18,840
車両運搬具	10,962	-	2,641	8,321	7,945	176	375
工具器具備品	48,586	8,469	501	56,554	44,219	7,730	12,335
リース資産	-	108,084	-	108,084	9,087	9,087	98,997
土地	340,516	-	387 (387)	340,128	-	-	340,128
建設仮勘定	5,964	2,478	5,964	2,478	-	-	2,478
有形固定資産計	3,991,689	729,920	47,694 (2,993)	4,673,915	1,607,909	327,649	3,066,005
無形固定資産							
電話加入権	3,481	-	-	3,481	-	-	3,481
ソフトウェア	41,772	1,972	-	43,744	33,595	7,958	10,148
無形固定資産計	45,253	1,972	-	47,225	33,595	7,958	13,630
長期前払費用	81,211	27,748	22,086	86,873	23,978	17,980	62,894

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建 物	浜松薬師店	28,360千円
	朝里店	27,597千円
	かすみがうら店	27,899千円
	新宿歌舞伎町店	20,080千円
構 築 物	浜松薬師店	2,249千円
	朝里店	2,423千円
	かすみがうら店	2,128千円

2. 長期前払費用のうち、建設協力金の支払額と時価との差額は28,778千円であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成17年8月15日	100,000	100,000	1.24	なし	平成22年8月13日
第2回無担保社債	平成17年9月15日	20,000 (10,000)	10,000 (10,000)	0.68	なし	平成22年9月15日
計	-	120,000 (10,000)	110,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
110,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,400	20,000	1.44	平成22年3月31日
1年以内に返済予定の長期借入金	642,199	756,111	1.74	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	21,034	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,304,839	1,402,978	1.74	平成22年~28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	78,308	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,959,438	2,278,431	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	589,338	425,732	249,848	95,260

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
現金	66,870
小口現金	2,152
小計	69,022
預金	
普通預金	340,340
合計	409,363

店舗食材

品目	金額(千円)
調味料・加工食材	27,080
豚骨・豚肉	29,323
麺	1,204
その他	30,567
合計	88,176

敷金保証金

相手先	金額(千円)
大和工商リース(株)	23,300
南総通運(株)	21,098
金伴繊維(株)	18,229
エムエヌケー(株)	17,983
矢島千秋	17,000
その他	507,057
合計	604,567

買掛金

相手先	金額(千円)
大橋製麺所販売(株)	24,121
(株)三和	16,589
和弘食品(株)	12,629
カネジン食品(株)	11,469
ジャパンフード(株)	8,922
その他	63,052
合計	136,785

未払金

区分	金額(千円)
未払給与	222,100
その他	165,481
合計	387,581

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年2月1日 至平成21年4月30日	第2四半期 自平成21年5月1日 至平成21年7月31日	第3四半期 自平成21年8月1日 至平成21年10月31日	第4四半期 自平成21年11月1日 至平成22年1月31日
売上高(千円)	1,696,465	1,752,186	1,831,122	1,944,194
税引前四半期純利益 金額(千円)	32,333	71,728	124,121	146,985
四半期純利益金額 (千円)	13,774	37,220	68,104	87,965
1株当たり四半期純 利益金額(円)	1,673.64	4,522.51	8,275.15	10,688.42

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日）平成21年4月24日北海道財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日）平成21年6月15日北海道財務局長に提出。

（第17期第2四半期）（自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日）平成21年9月14日北海道財務局長に提出。

（第17期第3四半期）（自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日）平成21年12月14日北海道財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年4月24日

株式会社丸千代山岡家

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 本間 寛 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 桑原 茂樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の平成20年2月1日から平成21年1月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の平成21年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年4月28日

株式会社丸千代山岡家

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 本間 寛 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 桑原 茂樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸千代山岡家の平成22年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社丸千代山岡家が平成22年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。